

平成28年1月13日

### 長崎県北部の乗合バス事業者の上限運賃変更認可申請 事案に係る「説明及び意見を聴く会」の開催について

国土交通省自動車局では、道路運送法第9条第1項に基づく乗合バスの上限運賃変更認可申請事案（以下「申請事案」という。）について適正な審査を行うことを目的として、当該申請事案に係る乗合バス路線の利用者から意見を聴くため、「説明及び意見を聴く会」を開催することとしています。

今般、昨年12月18日に申請された長崎県北部（佐賀県内の一部を含む）の西肥自動車(株)の申請事案と、昨年12月21日に申請された佐世保市内の佐世保市交通局及びさせぼバス(株)の申請事案に係る「説明及び意見を聴く会」（事務局：九州運輸局自動車交通部旅客第一課）を下記のとおり開催することとしましたので、お知らせします。

なお、本会は公開で行い、傍聴が可能です。

#### 記

#### 1. 実施日時・場所

日 時：平成28年2月2日（火）18：00～20：00

場 所：佐世保市労働福祉センター 3F 中会議室（別紙1参照）  
佐世保市稲荷町2番28号（TEL 0956-32-8929）

#### 2. 対象者

利用者 定員80名

#### 3. 開催内容

- ・申請事業者（西肥自動車(株)、佐世保市交通局、させぼバス(株)）から参加した利用者に対する申請事案の内容の説明
- ・参加した利用者からの意見の陳述（事務局による書面提出意見の読み上げを含む。）

#### 4. 参加申込方法（利用者向け）

- ・意見を述べようとする方又は傍聴を希望する方は、参加申込票（別紙2）を記入し、FAX、郵送又はE-mailでお申し込みください。
- ※取得した個人情報については、本件に係るご連絡以外には使用いたしません。

#### 5. 書面による意見提出方法（利用者向け）

- ・書面による意見を提出する方は、次の事項を添えて、FAX、郵送又はE-mailで提出してください。

**【必要項目】 ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④意見**

※頂いた情報については、利用目的の範囲内で適切に取り扱います。

### 6. 申込・提出先

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 福岡合同庁舎新館

九州運輸局自動車交通部旅客第一課

【FAX】092-472-3616

【E-mail】jidohshakohtsu-k63nh@qst.mlit.go

### 7. 申込・提出期限

平成28年1月29日（金）17:45まで

（郵送の場合は平成28年1月29日（金）必着）

### 8. 発言時間

意見を述べる時間は1人5分程度とさせていただきます。

※本会は、広く利用者の意見を聴く場ですので、討論にわたる発言はご遠慮願います。

### 9. 取材申込方法（マスコミ向け）

取材を希望される場合は、取材登録票（別紙3）を記入し、平成28年1月29日（金）17:45までに以下の問い合わせ先（事務局）に、FAX又はE-mailでご登録ください。

【FAX】092-472-3616

【E-mail】jidohshakohtsu-k63nh@qst.mlit.go.jp

### 10. ご意見の取扱い

「説明及び意見を聴く会」で陳述された利用者からの意見及び書面提出意見については、今後予定されている、国土交通大臣の諮問機関である運輸審議会の審議の際に、自動車局旅客課から報告いたします。

### 11. その他

意見を述べようとする方において、当該事案の申請書及びその他関係書類について閲覧を希望される場合は、事務局（下記参照）あてにご連絡ください。

【問い合わせ先（主催者）】国土交通省 自動車局 旅客課 石嶋、藤澤

TEL：03-5253-8111（内線：41232、41233）

03-5253-8571（直通）

FAX：03-5253-1636

【問い合わせ先（事務局）】九州運輸局 自動車交通部 旅客第一課 江隈、鶴田

TEL：092-472-2521（直通）

FAX：092-472-3616

運輸と観光で九州の元気を創ります

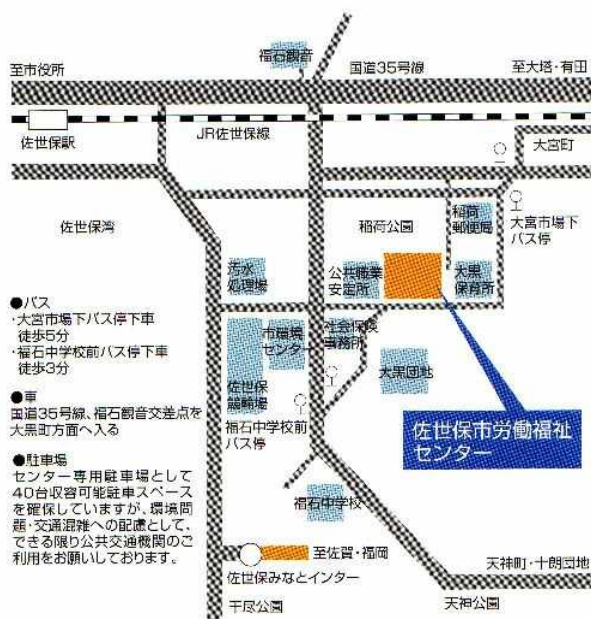


駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

### 佐世保市労働福祉センター



#### 交通アクセス



●佐世保市労働福祉センター 3 F 中会議室  
 佐世保市稲荷町 2-28 TEL 0956-32-8929

○バス：佐世保駅より

日宇方面行き（大宮経由）：大宮市場下バス停下車徒歩 5分

天神方面行き（大黒経由）：福石中学校前バス停下車徒歩 3分

長崎県北部の乗合バス事業者の上限運賃変更認可申請事案  
に係る「説明及び意見を聴く会」に関する参加申込票

FAX送付先 092-472-3616

本会の参加について、平成28年1月29日(金)までに九州運輸局自動車交通部旅客第一課あてに以下を記入の上送信をお願いいたします。

- ・下記の者が当日参加し、意見を述べます。

意見を述べる方の住所

意見を述べる方の氏名

意見を述べる方の連絡先

- ・下記の者が、意見は述べませんが傍聴参加します。

傍聴参加者の会社名・氏名

傍聴参加者の会社名・氏名

傍聴参加者の会社名・氏名

ご連絡先（所属・氏名、電話番号・FAX番号、メールアドレス）

会社名・ご担当名

電話

FAX

メールアドレス

※頂いた情報は本件の連絡以外には使用いたしません

【問い合わせ先】

国土交通省 九州運輸局

自動車交通部 旅客第一課 江隈、鶴田

電話：092-472-2521（直通）

長崎県北部の乗合バス事業者の上限運賃変更認可申請事案  
に係る「説明及び意見を聴く会」に関する取材登録票

FAX送付先 092-472-3616

本会の取材について、平成28年1月29日(金)までに九州運輸局自動車交通部旅客第一課あてに以下を記入の上送信をお願いいたします。

・下記の者他\_\_\_\_名が当日取材します。

取材する会社名 \_\_\_\_\_

取材する方の所属・氏名 \_\_\_\_\_

ご連絡先（所属・氏名、電話番号・FAX番号、メールアドレス）

会社名・ご担当名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

※頂いた情報は本件の連絡以外には使用いたしません

【問い合わせ先】

国土交通省 九州運輸局

自動車交通部 旅客第一課 江隈、鶴田

電話：092-472-2521（直通）